

## 国立大学法人山形大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
<p>2. 学士課程教育における基盤教育の成果を把握・測定するため、平成28年度までに3年一貫の学士課程基盤教育プログラムにおける学生の習熟度を評価する「<u>基盤力テスト(仮称)</u>」を開発し、平成29年度以降の本格実施に向けた仕組みを整備するとともに、第2期中期目標・中期計画期間にIR (Institutional Researchの略。教育、研究、財務等に関する大学の活動についてのデータを収集・分析し、大学の意思決定を支援するための調査研究)機能の強化に向けて整備した「総合的學生情報データ分析システム」を活用するなどして、テストの実施結果を毎年度継続して検証・評価する。</p> <p>8. 授業内容や教育方法の質の改善のため、本学が主体的な役割を担う東日本地域の大学・短大・高専の教育改善を支援する「FDネットワークつばさ」等を通じて引き続き効果的なFD手法の開発と継続的な研修活動に取り組む。また、教育の質を保証する体制を強化するため、平成28年度までに「<u>次世代形成・評価開発機構(仮称)</u>」を設置し、学長主導の教学マネジメント体制を整備するとともに、学修成果の把握に係る取組みを推進し、入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)、教育課程編成・実施</p>	<p>2. 学士課程教育における基盤教育の成果を把握・測定するため、平成28年度までに3年一貫の学士課程基盤教育プログラムにおける学生の習熟度を評価する「<u>基盤力テスト</u>」を開発し、平成29年度以降の本格実施に向けた仕組みを整備するとともに、第2期中期目標・中期計画期間にIR (Institutional Researchの略。教育、研究、財務等に関する大学の活動についてのデータを収集・分析し、大学の意思決定を支援するための調査研究)機能の強化に向けて整備した「総合的學生情報データ分析システム」を活用するなどして、テストの実施結果を毎年度継続して検証・評価する。</p> <p>8. 授業内容や教育方法の質の改善のため、本学が主体的な役割を担う東日本地域の大学・短大・高専の教育改善を支援する「FDネットワークつばさ」等を通じて引き続き効果的なFD手法の開発と継続的な研修活動に取り組む。また、教育の質を保証する体制を強化するため、平成28年度までに「<u>次世代形成・評価開発機構</u>」を設置し、学長主導の教学マネジメント体制を整備するとともに、学修成果の把握に係る取組みを推進し、入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)の整合</p>	<p>名称が確定したため。</p> <p>名称が確定したため。</p>

<p>の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の整合性を継続的に点検・評価する。</p> <p>52. 優秀な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力的な運用等を通じて業績評価を加味した年俸制や混合給与による採用を拡大し、平成33年度までに適用者比率を10%に増加させる。また、<u>第2期中期目標・中期計画期間に導入した本学独自のデュアトラック制度（新規採用教員のスタートアップ支援制度）による新規採用者を平成33年度までに15人程度増加させ、優秀な人材の採用及び育成の仕組みとして普及・定着させる。</u></p> <p>54. 基盤教育と専門教育を連動させた3年一貫の学士課程基盤教育プログラムを実施するため、平成28年度までに基盤教育院を「<u>学士課程基盤教育機構（仮称）</u>」に改組・再編し、新たに<u>専門教育実施部（仮称）、地域創生研究センター（仮称）、多文化共生教育センター（仮称）</u>を設置するなどして基盤教育の実施体制を強化する。また、社会的役割を踏まえた人文社会系学部の教育研究組織の見直しを平成29年度までに行うとともに、学長のリーダーシップの下で運営する学術研究院において従来の学部の枠を超えた柔軟な組織体制を編成し、学士課程教育プログラムの教育実施体制として定着させる。</p>	<p>性を継続的に点検・評価する。</p> <p>52. 優秀な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力的な運用等を通じて業績評価を加味した年俸制や混合給与による採用を拡大し、平成33年度までに適用者比率を10%に増加させる。また、<u>優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員のうち40歳未満の構成比率を20.5%となるよう促進する。</u></p> <p>54. 基盤教育と専門教育を連動させた3年一貫の学士課程基盤教育プログラムを実施するため、平成28年度までに基盤教育院を「<u>学士課程基盤教育機構</u>」に改組・再編し、新たに<u>専門教育実施部、地域創生研究センター、多文化共生教育センター</u>を設置するなどして基盤教育の実施体制を強化する。また、社会的役割を踏まえた人文社会系学部の教育研究組織の見直しを平成29年度までに行うとともに、学長のリーダーシップの下で運営する学術研究院において従来の学部の枠を超えた柔軟な組織体制を編成し、学士課程教育プログラムの教育実施体制として定着させる。</p>	<p>平成29年度国立大学改革強化推進補助金（国立大学若手人材支援事業）に採択されたことに伴い、当該補助事業及びそれに関連する取組を反映させるため。</p> <p>名称が確定したため。</p>
--	---	--

<p>57. 外部研究資金及び寄附金を獲得するため、第2期中期目標・中期計画期間に設置した国際事業化研究センター及び平成29年度までに新たに設置する「<u>URA（リサーチ・アドミニストレーター）活用推進本部（仮称）</u>」との連携による外部資金等の申請に係る各種支援、申請促進のためのインセンティブ制度、科研費アドバイザー制度の拡充等に加え、基金の広報や募金活動等を全学的に強化し、平成33年度までに外部研究資金及び寄附金の獲得額を第2期中期目標・中期計画期間における平均値に比して10%程度増加させる。</p>	<p>57. 外部研究資金及び寄附金を獲得するため、第2期中期目標・中期計画期間に設置した国際事業化研究センター及び平成29年度までに新たに設置する「<u>産学官連携推進本部</u>」との連携による外部資金等の申請に係る各種支援、申請促進のためのインセンティブ制度、科研費アドバイザー制度の拡充等に加え、基金の広報や募金活動等を全学的に強化し、平成33年度までに外部研究資金及び寄附金の獲得額を第2期中期目標・中期計画期間における平均値に比して10%程度増加させる。</p>	<p>国が策定した「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に対応するため、「URA活用推進本部」を発展的に吸収し「産学官連携推進本部」を設置したため。</p>
--	---	---

国立大学法人山形大学の中期計画新旧対照表

現 行			変 更 案			変更理由
別表（収容定員）			別表（収容定員）			平成30年度に行う医学部医学科の収容定員の増に伴う変更（平成31年度までの入学定員暫定増）。
学 部	人文社会科学部 1,200人 人文学部 0人 地域教育文化学部 700人 理学部 840人 <u>医学部 930人</u> （うち医師養成に係る分野 680人） 工学部 2,600人 農学部 660人		学 部	人文社会科学部 1,200人 人文学部 0人 地域教育文化学部 700人 理学部 840人 <u>医学部 950人</u> （うち医師養成に係る分野 700人） 工学部 2,600人 農学部 660人		
研 究 科	社会文化システム研究科 24人（うち修士課程 24人） 地域教育文化研究科 28人（うち修士課程 28人） 医学系研究科 202人（うち博士課程 104人） 博士前期課程 62人 博士後期課程 36人 理工学研究科 591人（うち博士前期課程 528人） 博士後期課程 63人 有機材料システム研究科 160人（うち博士前期課程 130人） 博士後期課程 30人 農学研究科 84人（うち修士課程 84人） 教育実践研究科 40人（うち専門職学位課程 40人）		研 究 科	社会文化システム研究科 24人（うち修士課程 24人） 地域教育文化研究科 28人（うち修士課程 28人） 医学系研究科 202人（うち博士課程 104人） 博士前期課程 62人 博士後期課程 36人 理工学研究科 591人（うち博士前期課程 528人） 博士後期課程 63人 有機材料システム研究科 160人（うち博士前期課程 130人） 博士後期課程 30人 農学研究科 84人（うち修士課程 84人） 教育実践研究科 40人（うち専門職学位課程 40人）		